

大崎市教育委員会



古川西部地区学校統合準備委員会

【所掌事項】：学校統合に関する事項について協議・検討を行い、その結果を教育委員会へ提言する。また、校名、校歌、校章の選定については、準備委員会で行い、その他必要となる事項についての協議・検討も行う。

【組織編制】：小中学校5校の校長、小中学校5校の父母教師（PTA）会長、4地区の地区振興協議会長、その他教育委員会が必要と認める者（20名以内）

【設置期間】：令和2年1月28日～令和5年3月31日

\*教委担当：鈴木



### 【統合校の学校運営関係】

#### 【通学部会】

- 部会員（15名）
  - 各校の教職員1名 5名
  - 各校の保護者2名 10名
- 検討事項
  - スクールバス運行ルート、停留場 等
  - 通学手段の調査
  - 見守り活動の整備 等

\*教委担当：平山

#### 【学校教育部会】

- 部会員（10名）
  - 各校の教職員1名 5名
  - 各校の事務職1名 5名
- 検討事項
  - 教育課程の編成
  - 学校要覧の作成
  - 児童交流
  - 伝統文化の継承
  - 備品の整理と移動
  - 学校徴収金 等

\*教委担当：玉水

#### 【総務部会】

- 部会員（15名）
  - 各校の教職員1名 5名
  - 各校の保護者2名 10名
- 検討事項
  - 施設整備
  - PTA組織の再編
  - 制服、運動着等の取扱い
  - 閉校式の概要 等

\*教委担当：佐藤

学校づくり教育部内検討会

【事務局】大崎市教育委員会 教育総務課 学校教育環境整備推進室  
○準備委員会、部会の庶務、施設整備等

\*3部会に部会長を置く。部会長は、必要に応じて準備委員会に参加する。

\*閉校記念事業（閉校記念誌発行、閉校記念式典開催等）については、各小中学校の閉校記念事業実行委員会で準備を進める。